

流人 京極為兼とその周辺

(平成六年五月二十二日講演)

中世の流人に京極きょうごく為兼ためかねという歌人がおります。藤原俊成、定家以来の歌学の家に生まれ、『玉葉和歌集』の撰者となった、和歌史上でも大変特異な人物であります。

そこで今日は、四十五歳から五年の間佐渡配流の身であった京極為兼について、当時の佐渡の状況なども交えながらお話ししてみたいと思います。

為兼が流されたのは、一二九八年（永仁六）であります。これよりおよそ三十年前には日蓮（一二七一年）が、そして三十年ほど後には日野資朝（一三二四年）が流罪となった、そんな頃です。

為兼が流される以前の佐渡の様子を簡単に申しますと、佐渡は鎌倉時代のはじめに藤原氏から北条氏の手に渡ります。承久の乱（一二二一年）後、大仏おほぶつ氏が佐渡の守護となつてからは、関東から支配権を持つた地頭代がやってまいります。彼等が「本間」「土屋」「藍原」「渋谷」氏などで郷のつく場所（例えば畑野本郷、羽茂本郷など）に地頭代として任命されてきました。中でも地頭代職を一番多く持っていた本間氏が守護代として実力を持っていたのです。

ところで佐渡は大部分が国衙領こくがやうと呼ばれた国固有地で、荘園は新穂庄にいぼしやうだけです。その新穂庄は、近江国坂本（現在の滋賀県大津市）の日吉神社ひえの荘園だったものです。

皆さんご存知の新穂にある日吉神社はその名残りであります。かつては大野にあったのですが事情が違って現在の場所へ移されたのです。

さて、こうして関東武士が地頭代職を得て佐渡に入ってから七十年ほどしまして、京極為兼が流されてまいります。為兼は地頭代たちと会ったでありましょうから、おそらくしばらくは関東弁に悩まされた筈であります。

因みに佐渡の人が東京の言葉に直ぐ慣れるのは、頭がいいからではなくて、祖先の血に関東の語彙ごいが入っているからなんです。佐渡の人が半年ぐらい東京で暮らしますと、違和感なく東京弁を喋りますし、又

直ぐ佐渡弁に切り換えることもできます。新発田しんぱた辺りの人たちには、なかなか出来ることではありません。それに昔は、今よりもっと地方ごとに言葉の特徴がありましたから、さぞ慣れるのに大変であったらうと思います。

さて京極為兼ですが、先程も申しましたように、藤原俊成、定家の一門でありますから、若い頃から祖父為家なみいえに和歌を学びます。それで伏見天皇がまだ春宮と呼ばれた皇太子時代に歌の指導をする立場に立つのですから、いかに歌人としての資質に恵まれていたかがお分かりいただけましょう。

為兼の歌風というのは、動きと光に満ちた清々しい自然詠にあります。その特色がよく表れているもので、佐渡を詠んだと思われる一首があります。

波の上にうつる夕日の影はあれど遠つ小島は色くれにけり

為兼の父、為教なむねのりのことに触れておきますと、この人は為家の子で、兄さんが二条為氏なるとし、弟さんが冷泉為相れいせん。三人がそれぞれ二条派、京極派、冷泉派の歌道家をたてることになりましたが、相統争いから三家は対立します。とりわけ為教と為氏との反目は生涯続くのであります。兄さんの為氏は、皇位継承問題で龜山天皇系の「大覚寺統」の側に立って歌の師匠をつとめ、為教と弟さんの為相は「持明院統」側と結びつきます。

ここで当時の天皇家について少しお話しておきます。後嵯峨天皇が跡継ぎを決めないで亡くなられたために、その子（後深草天皇と龜山天皇）が二手に分かれて交互に皇位につくという取決めをする。天皇になれなかった方は頭を丸めてお寺に入ることになるのですが。

このような経緯があって皇室が「大覚寺統」（南朝）と「持明院統」（北朝）に分かれたのです。何故このような呼び方をするかといいますと、「大覚寺統」は京都の大覚寺を院政の御所とし、「持明院統」は持明院（これは藤原基頼もとよりが邸内に建てた持仏堂の呼び名）を院の御所としたためであります。

皆さんご存知のように、やがてこの二つの皇室の対立が原因で南北朝の内乱が起きて「建武の中興」を機に新しい時代を迎えることになるわけです。

さて歌人の為兼は、政治にも関わることになります。不思議に思われるかも知れませんが、当時の歌詠み（僧侶も同じ）というのは、歌会ばかりでなく、公宮の場所で人と接する機会が大変多かったのです。今なら酒席で人と人が結びつき輪が広がっていきますが。そのようなわけで歌詠みといっても、非常に多くの情報を持っており、次第に政治に関与していくことになります。藤原定家なども単に歌人に止まらず、政治にも大きな発言権を持っていたわけです。

そんなことで伏見天皇が一二八八年に即位しますと、天皇の相談相手だった為兼は異例の昇進を遂げるのです。その年に蔵人頭くらうどのとう、三年後に権中納言ごんちゆうなごんになります。人間、頂点を極めた時が肝心でありまして、ここからが為兼の真価が問われるところです。

先程、交互に皇位を継承するというお話をしましたが、伏見天皇にもやがて位を譲らなければならない時期が迫ってまいります。何といっても天皇の座は気分がいいですから、出来れば譲りたくない。どうしても譲らなければならないなら、自分の子に譲りたい、と考える。

為兼の立場からみますと、自分の幸運な出世は、全て伏見天皇に重用された賜物でありますから、是が非でも伏見天皇の意に添わなくてはならない。もしも天皇が大覚寺統側へ譲位したなら、自分の地位をも失いかねない、と為兼は考えて進言します。「天皇の位を譲るのは天皇の権限だから大覚寺統へ皇位を渡されないほうがよいでしょう」と。

いつの世にも理不尽を通す常套手段として用いられるのが、「神のお告げ」であります。そこで伏見天皇の場合も、この手を使い、自分の子に皇位を譲ることを神様に祈る、という催しを行うわけです。神様の返事は祈り通りに出る。

幕府としては、交互に皇位継承する原則が守られなくなりますから黙ってはおりません。

「皇位は大覚寺統へ渡せ」という要請をします。

しかし天皇側の肩を持つ為兼は、一向に聞く耳を持たない。

こうして皇位継承の争いから政治の暴動が起きないように、という幕府の計らいで為兼は捕われ、佐渡流罪となったのです。一二九八年三月十六日、四十五歳の時でした。

為兼が佐渡へ渡る時、寺泊てらどまり（現、三島郡寺泊町）で三十八日も船待ちをしております。海が穏やかになり、いよいよ船出するにあたって、為兼はそれまで失意を慰めてくれた遊女初君はつぎみに一首を贈ります。

逢ふことのまたいつかはとゆふだすきかけし誓ひを神にまかせて

初君が船出に希望を与える一首で返します。

物思ひこしちのうらのしら浪もたちかへるならひありとこそきけ

寺泊には為兼と初君の恋物語を伝える碑も建てております。返歌は本当に初君が詠んだものかも知れません。しかし『玉葉和歌集』に撰んでいることから考えますと、おそらく為兼が初君に託して詠んだものでありましょう。

寺泊から船に乗り、佐渡の何処に着いたかは明らかにされていませんが、これより三十年ほど前には日蓮が、八十年位前には順徳上皇が、そして百三十年後には世阿弥が流されておりました、彼等が書き残したものをみますと、松ヶ崎に着いておりますから為兼も同じだったろうと思われま

七十二歳で流された世阿弥は、為兼の配所であった八幡やほだを訪れています。世阿弥が書いた『金島書きんとうしょ』の「時鳥ほととぎす」の項をみますと、次のようなことが記されています。

世阿弥が自分の配所である新保しんぼの万福寺まふくじから歩いて八幡の八幡宮まで来ると、不思議なことに、それまで鳴いていたほととぎすの鳴き声が全く聞こえなくなった。はてどうしたものか、と思い神主さんの所へ寄って訊いたところ、ここが為兼卿の配所だと教えられる。その神主さんの話では、為兼卿が或る時、ほととぎすが鳴くのを聞いて一首詠んだという。

鳴けば聞く聞けば都の恋しきに此の里過ぎよ山ほととぎす

すると、ほととぎすが音を止めて、もう鳴くことはなかったというのです。

八幡での為兼の配所は、現在の八幡小学校のとなりにある八幡宮辺りです。その八幡宮の近くに「本間伝兵衛」という神主さんの家がありますが、この家の屋号が『金島書』に出てくる「宮本」です。当時はそこに神社があったことになりました。世阿弥はその家に寄って訊いたのでしょう。

為兼の歌の中には、この辺りを思わせるものが多くあります。佐渡へ行かれた折には、是非訪ねられるとよいと思います。

為兼の配所を訪れた世阿弥は、その憂いを謡曲に綴って「時鳥」を閉じています。

「…落花なつらぎきよくふりて、郭公かくこうはじめて鳴き、めい月秋を送りては松下に雪を見ると、古き詩にも見えたれば、折りを得たりや、時の鳥、都鳥にも聞くなれば、声もなつかしほととぎす、ただ鳴けや、く、く、老いの身、われにも故郷を泣くものを、く。」

余談になりますが、世阿弥が「時鳥」に綴ったくだりが江戸時代になるとどのように伝えられているか、を書いたものがありますので、伝承の成立について少し申し上げておきたいと思えます。

江戸時代も末の頃、名奉行といわれた川路聖謨かわじしあきらが佐渡奉行を兼ねたことがあります。彼が約一年間（天

保十一年七月から十二年五月二十六日（佐渡へ単身赴任した折に、母親に毎日のように手紙を書いておりまして、それをまとめたものが『島根のすさみ』（東洋文庫<sup>230</sup>。平凡社）であります。世阿弥配流からおよそ四百年も経ちますと、伝承が次のように変わってしまいます。

「…上八幡村は雪の高浜<sup>なかほ</sup>という所にて、順徳院の皇居ありし頃、杜鵑<sup>ほととぎす</sup>を聞き召して、

なけば聞くきけば都のこいしきに此里過ぎよ山ほととぎす

と御製ありし故、ほととぎす鳴かざりしが、そのち日野中納言資朝卿配流の時、

聞く人も今はなきよぞほととぎす誰をしのびて過す此さと

とよみければ、今はほととぎす鳴くとなんかたり伝うる也。……」

為兼の配所は下八幡ですが、上八幡に変わっている。それは江戸時代に上八幡から偉い人が出たために場所が移ってしまいます。また京極為兼が順徳院に変わっている。ここで大切なことは、言い伝えというものには、はやりすたりがあるということです。

もう一つ大切なことがあります。歌を詠まれる人は気付いておられると思いますが、為兼の歌の中には後鳥羽上皇（承久の乱で隠岐に配流<sup>ほんかど</sup>）の本歌取が少なからずあります。

上皇が詠まれた一首に

鳴く声を聞けば昔の恋しきに此の里いでよ山ほととぎす

があります。当時の歌詠みというのは、ただ歌を詠んだら面白かった、良かったというのではなく、その時の本歌は何か、を念頭におかなければ味わいも異なったものになるということです。

先程の文でもわかりますように、伝承のつくり手は、後鳥羽上皇の本歌には気づいておりませんから、

「―此里過ぎよ山ほとゝぎす」と詠んだら、ほととぎすが遠慮して鳴かなくなった……という風に書いてあるわけです。

こうして、いつの間にか為兼の存在は消えてしまっておりませう。

皆さんに注意していただきたいのは、碩学、川路聖謨が書いた本だから信憑性がある、という風にはお考えにならないで頂きたいのです。ちょうどゲームなどで最初の伝言が最後まで正確に伝わらないのと同じとおりませう。

この辺で為兼が佐渡で詠んだ歌についてお話ししてみたいと思います。おおきく分けて二つあります。

一つは佐渡へ流されて早い時期に詠んだもので「南無白山冥利権現なむはくさむうりごむけむおもふことかなへたまへよ」という名号歌なごうかうかです。恨みとか未練がましい歌が比較的多いのです。

幣をもて神の御前におがむとも利益ならねばくずの葉の露

えも知らで深きみ山の埋れ木の埋れはてなむ名こそ惜しけれ

もう一つは、許されて都に還る頃によんだもので、「阿弥陀名号歌」です。配流まもなく詠まれたものとは為兼の心境に大きな変化が起きていることがわかります。

西へのみかよふ心を極楽の道のしるべと思ひしらずや

あき山の峰をば霧の立ちこめてふもとの里に月ぞ待たるる

お分かりのように、来島まもなくは、身の回りに起きた激しい変りように対して揺れ動く心境を自然と対比しながら詠んでおりますし、佐渡から召還間近かには、赦免とか、仏の加護を求める心境が詠み込ま



れています。

面白いことに、これらの名号歌はパズル式に作られており、縦、横、斜めによむと「あみだぶつ」の名号が織り込まれていたり、各首から数文字をとって綴ると「なまはくさむ……かなへたまえよ」という祈りが込められているのです。（本稿末尾参照）

また在島中には、鹿を詠んだ「鹿百首」もあって、望郷の念がしのばれます。

すみなれし雲井をこふる月の夜にあはれをそへて鹿もなくなり

為兼は配流五年ののち、許されて都に還ります。再び伏見院に仕え、程なく盛大な歌会を開いており、政治と和歌における為兼の実力のほどがうかがわれます。二年ほど経ちますと、権大納言に昇進する。

やがて為兼に勅撰集を撰進するという機会が訪れるのですが、二条派の為世（為氏の子）からこれを阻止する訴状が出されます。しかし為兼もまた反論する。こうして激しい論争が繰り広げられていきます。

これが名高い「延慶両卿訴陳状」と呼ばれるものであります。

為世の反対には、三つの理由があります。第一は、為兼が配流の身であったこと、第二は、自分は俊成、定家一門の嫡子であり、為兼は庶子であること、第三は、為兼は俊成、定家、為家などの庭訓（ていくん）を守らず、歌の勉強が不足していること。だから為兼には撰者としての資格がない、と反対するわけです。しかし、為兼は負けてはおりません。気性の激しい人だったらしく、自分の悲惨さを逆手にとって、誰にも出来なかった体験をした私こそ、撰者として適任であると訴えます。

三回にわたる攻防戦が展開された末に、伏見院の計らいもあって、為兼一人に『玉葉和歌集』を勅撰する命が下されたのです。つまり嫡子とか庶子などということは問題ではなく、新しい時代に相応しい歌を詠む京極派のリーダー、為兼に軍配が上ったわけであります。

五十八歳の為兼は権大納言を辞すると、満を持して撰集の作業に専念しております。それで僅か十一カ

月ぐらゐの間に、二十巻にも及ぶ二千八百三首を撰進したのです。

為兼の勅撰になる『玉葉和歌集』というのは、鎌倉時代の最後に出来た最も輝かしい和歌集で、万葉集に始まって玉葉和歌集をもって最後としたといわれる程の大変な歌集です。

その優れた点といえますと、古今集、新古今集とは違った、生き生きとした、スケールの大きな自然詠を数多く採っていることです。また撰集した歌数も大変多いのです。さらに斬新な自然観照の歌を無名の歌人（例えば武士や地方官吏、僧侶など）から積極的に採っていることも大きな試みです。

何といつても、それまでの停滞した歌壇に新風を吹き込んだのが、勅撰集としては十四番目の『玉葉和歌集』であり、為兼の功績でありましょう。

因みにこの歌集には、為兼自身の歌が三十六首、為兼の姉あね為子（伏見院や永福門院に出仕して、永福門院とともに活躍した女流歌人）の歌が六十首、勅撰の命を下した伏見上皇は九十三首と最も多く、撰者を争った為世は十首入っております。

為兼は、「心のままにことばの匂ひゆく」ことを重んじた人で、心に思っていること（志）を、感動のままにことばとして表現するのが詩歌であり、心身一丸となって作歌に励むならば趣向もあっておもしろい歌が出来るはずである、と考えました。〈詩は志なり〉というところでしょう。また歌の道は、浅いようみえて深く、易しいようみえて難しいものであって、たとえるならば仏法と同じであるとみておりました。

意欲的に精力的に活動した為兼ですが、玉葉集を撰進して二年後、病を得たことや、伏見上皇が出家したこともあって、為兼は名を「蓮れん覚」と改めて出家しております。為兼の場合、これで静かに京極派の指導者として歌の道に専心する、という風にならないのが、この人らしいところがあります。

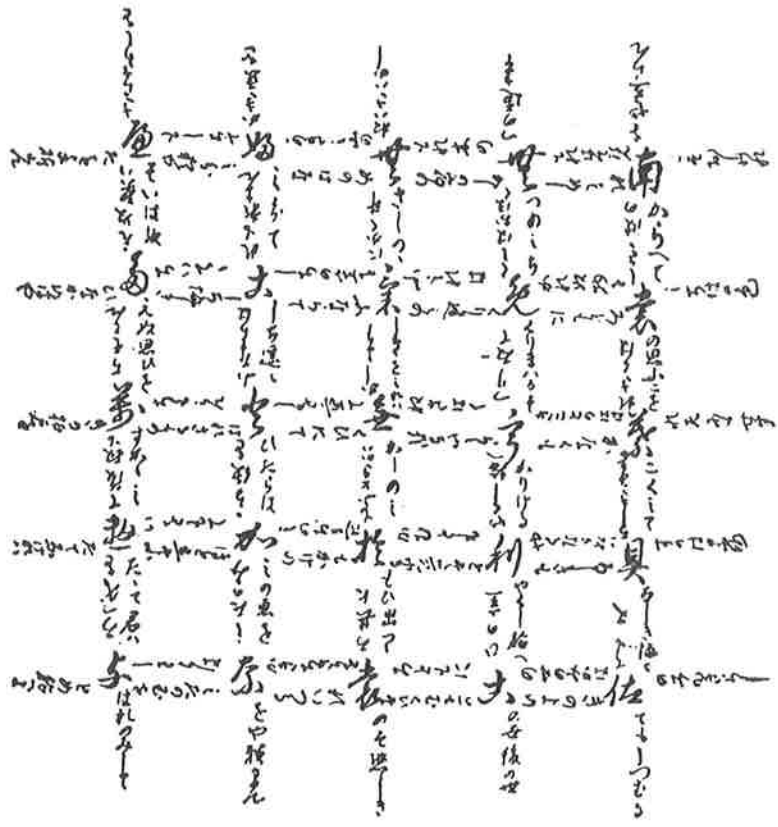
一三二五年、六十二歳の為兼は一族をひきいて盛大な春日大社参りを行ったために、政治的な動きととられたのでしょう、二度目の配流となり、土佐へ赴くことになります。

歌人としても政治家としても、類いまれな実力を発揮した京極為兼でしたが、老いの身を憂いつつ、再び許されて都へ帰ることもなく、七十九歳の生涯を閉じたのでした。

ふけてゆく月にかこちてわが涙老のならひにこぼれけるかな

〈了〉

(注) 名号歌：名号とは名字をいうが主として仏・菩薩の名を指す。この名号をきいたり唱えたりことにより  
 きな働きがあるとなれ、浄土教では専ら「南無阿弥陀仏」(六字の名号)を称えることにより  
 或いは名号の働きを身にうけることにより浄土に生れるとされる。九字、十字の名号もある。



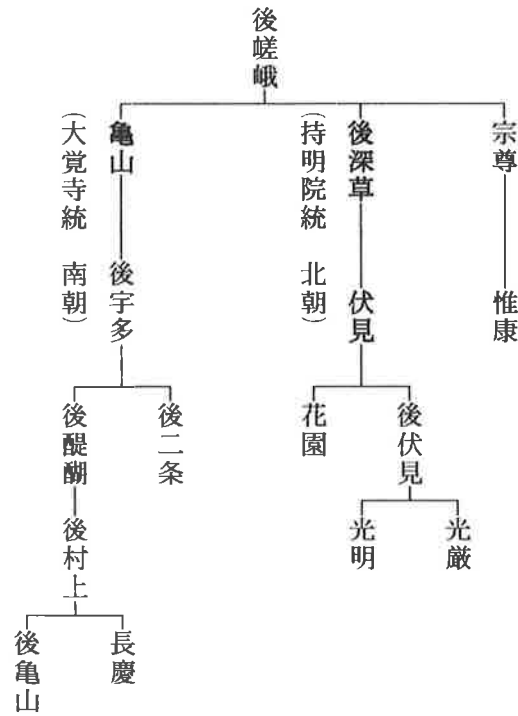
南無白山冥利権現名号歌

(各名号歌は、本間嘉晴著『日蓮と京極為兼』による。)

あ さいはらけい  
 あ いそはて  
 あ ひをめて  
 阿 き山に  
 阿 さり  
 み よりの  
 み たをこから  
 み とれは  
 弥 ねを  
 弥 ねを  
 陀 ちを  
 陀 ちを  
 陀 ちを  
 陀 ちを  
 つ けは  
 つ けは  
 つ けは  
 つ けは

阿弥陀仏名号歌

皇統系図



歌道家略系

